

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」の実現に向け、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質などすべてにおいて、お客様はもとより、株主・投資家の皆様、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの皆様との価値協創を基本とし、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。当社が、経済価値および社会価値の双方を創出することによって生み出した収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経営理念の実現と企業価値の向上につながることから、従業員への還元や取引先への配慮について、以下の取り組みを進めます。

記

1. 従業員への還元

当社は、2030年に向けた長期ビジョンの実現に向け、中期経営計画（2021～2023年度）において「医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成」に取り組んでいます。また、当社の経営理念と長期ビジョンに共感し、7つのグローバル共通価値基準（Integrity、Humbleness、Diversity、Initiative、Customer Centric、Goal Oriented、Creativity）を体現する人財、そして、高い倫理観と志、好奇心と共感力を持って自律的な成長を続け、新たな価値創造に挑み続ける人財を育む環境づくりにも取り組んでいます。

従業員一人ひとりが本来の能力を最大限発揮できる組織風土・職場環境を実現することで、顧客に提供する付加価値の最大化と生産性向上に取り組み、企業の持続的な成長を目指します。その上で、生み出した収益・成果については、「賃金決定の大原則」に則り社会情勢や当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働き方改革の推進や従業員エンゲージメントの向上、グローバルに活躍できる人財の育成に向けた人材投資を積極的に行い、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

2023年4月に導入した新人事制度では、サステナビリティの観点から、子育て世代の支援（手当等）を充実させるとともに、定年年齢の段階的な引上げや再雇用制度の改定により、シニア世代の賃金の引上げを行います。

人材投資については、テレワーク勤務制度など、働き方の柔軟性・生産性向上に向けた制度を拡充するとともに、海外研修を含めた多様なキャリアを実現するための支援を充実させることで、グローバルに活躍できる人財の育成に取り組めます。

2. 取引先への配慮

当社は、「パートナーシップ構築宣言」で掲げる項目を引き続き遵守します。

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」の登録日

【2023年4月20日】

- ・ 「パートナーシップ構築宣言」の URL
[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/28440-05-21-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/28440-05-21-tokyo.pdf)

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、サステナビリティへの取り組みを計画・推進するにあたり、すべてのステークホルダーの皆様から認められるよう企業として成長し、信頼の確立に取り組めます。事業活動を通じた社会貢献や情報開示に加え、皆様からのご意見やご要望を将来の事業活動に活かし、社会の一員として信頼を得られるよう努めます。

- ・ ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主なコミュニケーションの方法	主な対応例
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動 ● コールセンタ ● ネット・プロモーター・スコア調査 ● 顧客満足度調査 ● 学術セミナーの開催 ● ME 講習会の開催 	安全・安心な製品・サービスの提供 製品・サービスの品質向上 お客様満足度の向上 苦情への対応 適切な製品・サービス情報の開示・提供
お取引先様	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の調達活動 ● 人権デューデリジェンス ● サステナブル調達アンケート 	公正で公明な取引 取引上における人権リスクの有無を確認 サステナブル調達の推進
株主・投資家の皆様	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 投資家向け個別説明会 ● IR イベントへの参加 ● 投資家向けウェブサイト 	企業価値の向上 適正な利益還元 適時、適切な情報の開示 社会的責任投資 (SRI) への対応
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己申告制度 ● 階層別研修の実施 ● 労使協議 ● 相談窓口の設置 ● 従業員満足度調査 ● 社内報、イントラネット 	人権尊重・適切な労働慣行の推進 人財の育成と活用 労働安全衛生の確保 仕事におけるやりがいの向上 多様な人財・働き方の尊重
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でのボランティア活動 ● 地域行事への参加 	地域社会への参画・貢献活動

(「日本光電レポート (統合報告書) 2022 (和文)」 23 頁より)

これらの項目について着実に取り組みを推進します。

以上

2023 年 4 月 27 日

日本光電工業株式会社

代表取締役社長執行役員 荻野 博一